

平成26年度第5回 北九州市子ども・子育て会議 質問回答

整理No.	1
委員・ 専門委員名	黒木専門委員
該当施策	施策14 「障害のある子どもへの支援」
質問内容	会議資料1 P45 No.176について、「市の考え方」では、「訓練を行う言語聴覚士等へ、保護者に対して（中略）丁寧な説明を行うよう促す」とあるが、それだけでなく関わる療育スタッフの専門性の質の担保という点で、市の考えを聞きたい。
事務局回答	本市においては、総合療育センター等の障害児施設に指定管理者制度を導入している。同制度において、事業実績の報告を求めることで専門スタッフの育成に十分努めているかや創意工夫をした支援を行っているかなど、毎年評価・公表を行うことで、質の担保に努めている。 障害福祉センターにおける言語聴覚士の「専門性の質の担保」は、①専門研修の定期的な受講による職務知識・技術の向上②訓練現場におけるスタッフの共同による訓練水準等の均等化③所属組織内外における言語聴覚士間での関係知識の伝達による能力向上④長期間にわたる同一スタッフの配置による専門的能力の維持・向上などを通じて図っている。
担当課	保健福祉局障害福祉課

整理No.	2
委員・ 専門委員名	黒木専門委員
該当施策	施策14 「障害のある子どもへの支援」
質問内容	会議資料1 P46 No.180について、「市の考え方」では、発達障害者支援センター「つばさ」での取り組みについて説明されている。もちろん「つばさ」では様々な取り組みを行っているが、それには限界があると思っている。多分「つばさ」だけでは足りないので、「つばさ」以外の所をどのようにするのか、市の考えを聞きたい。
事務局回答	発達障害児の相談機関である「つばさ」以外で、子育て中の保護者が相談できる場としては、現在、 ・わいわい子育て相談（各区役所で実施） 心身の発達が気になる乳幼児について、医師、臨床心理士、保育士、保健師等がチームで相談に応じ、保護者の育児不安に対応する。 ・妊産婦・乳幼児なんでも相談（市民センターなど） 保健師による「相談」を定期的を実施し、出産や育児、子どもの身長体重測定、子育てについての個別相談などを実施。 ・障害者基幹相談支援センター 障害のある人の暮らしや日中活動等生活全般に関する相談を受け付けており、本人だけでなく、家族や関係者等からの相談にも応じる。 などがあり、また、子育て中の保護者が交流できる場としては、 ・育児サークル（市民センターなど） 親同士との交流や子どもの遊び・体験活動、地域との交流、子育てについての勉強会等、自主的な活動を行っている子育て親子や子育て支援者のグループなどがある。 保護者が子育てで相談できる場や保護者同士の交流については、これらの相談機会やサークルを広く活用していただきたいと考えている。
担当課	保健福祉局障害福祉課、子ども家庭局子育て支援課